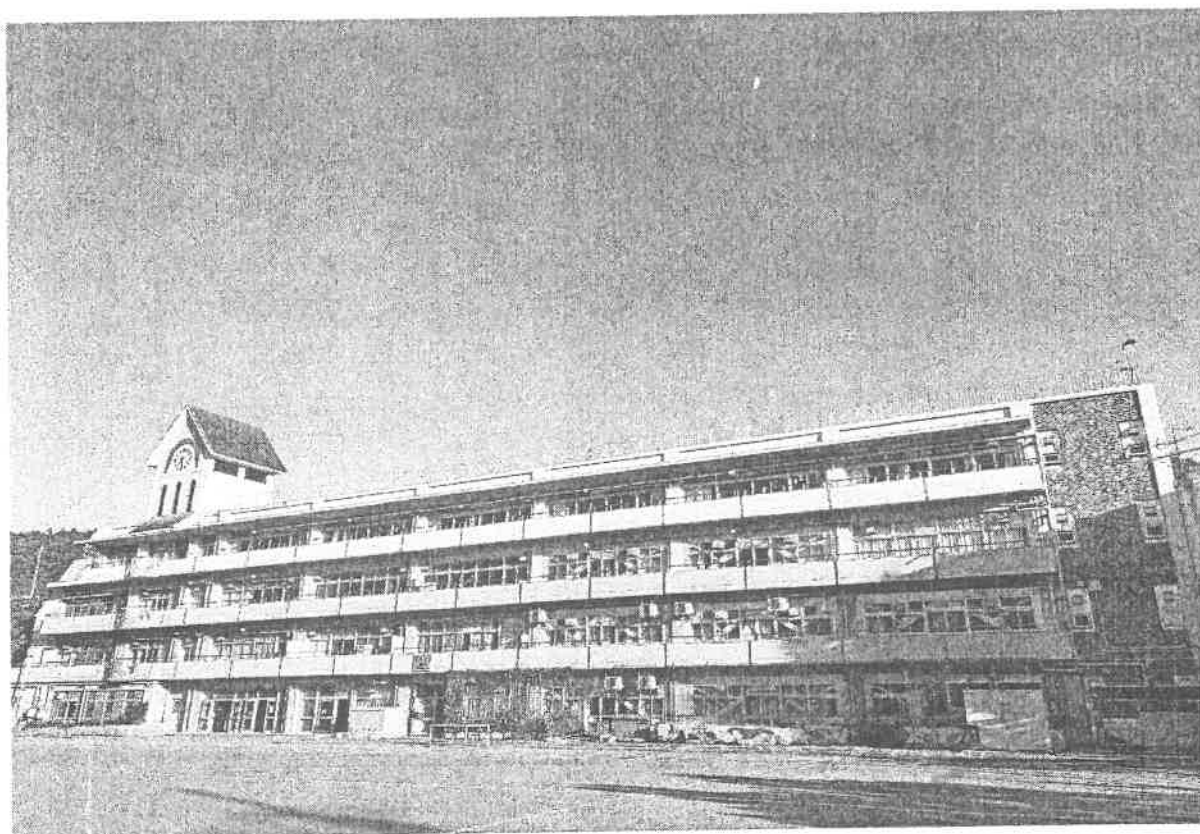


R8 年度（2026 年度）

箕面市立北小学校 入学案内

～ ようこそ北小へ ～



箕面市立北小学校

所在地 〒562-0001 大阪府箕面市箕面 3-4-1

電話 072-721-3118

F a x 072-722-2479

WEBサイト <https://www.city.minoh.lg.jp/kita-ele/index.html>



(目次)

- 1 学校概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.2
- 2 入学式について・・・・・・・・・・・・・・ p.3
- 3 登下校について・・・・・・・・・・・・・・ p.4
- 4 入学までに練習しておいてほしいこと・・・・・・・・・・ p.5
- 5 保健室から・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.6～
- 6 給食について・・・・・・・・・・・・・・ p.8～
- 7 学用品について・・・・・・・・・・・・・・ p.10～
- 8 学校徴収金等の納入手続きについて・・・・・・・・・・ p.12
- 9 北小学校における災害時の対応について・・・・・・・・・・ p.13～
- 10 支援教育について・・・・・・・・・・・・・・ p.18
- 11 通級指導教室について・・・・・・・・・・・・・・ p.18
- 12 子育て相談・教育相談について・・・・・・・・・・・・・・ p.18
- 13 生活指導（みんなの約束）について・・・・・・・・・・ p.19～
- 14 提出物・諸連絡について・・・・・・・・・・・・・・ p.21～
- 15 北小くすのきサポーターズについて・・・・・・・・・・ p.23～

1 学校概要

(1) 学校教育目標

本校では、各教科における道德教育や生活指導をはじめ、学校教育活動全般にわたって、下記の学校教育目標等を念頭に取り組みを進めています。

◇学校教育目標

ゆめ なかま いのちを育み、未来を拓く

◇めざす学校像

すべての子どもに居場所のある安心・安全な学校

◇めざす子ども像

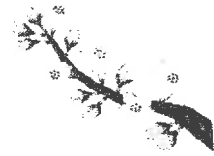
- ・自分や友だちのもちあじを認め、チャレンジできる子ども
- ・なかまとともに考え、支え合い、励まし合い、学び合う子ども
- ・自分や友だちを大切にし、命の尊さを知る子ども

(2) 学校規模

児童数	262 名
教職員数	38 名
学級数	11 学級
支援学級数	4 学級

令和 8 年（2026 年）1 月現在

2 入学式について



日 時 令和8年(2026年)4月7日(火)

受付：午前9時20分～9時45分

開式：午前10時～(写真撮影等を含めて1時間程度で終了予定)

式 場 箕面市立北小学校 体育館

※正門(校舎西側)近くの児童玄関前にお越しください。

持ち物 ・上履き(お子様用・保護者様用)

・ネームペン

・教科書やお祝いの品物を入れる袋(手提げ袋程度)

その他 ・受付時に学級が分かり次第、上履きに学級名をお書きください。

・受付終了後、お子様を教室へ誘導します。保護者様は式場(体育館)へお入りください。

・式後、入学記念の写真を撮影いたします。

・その後、担任からの話があります。

・始業式以降の持ち物や学習内容等については、入学式当日に、担任が学年だよりでお知らせします。

・式当日、体調不良等で欠席される場合は、学校までご連絡ください。(学校電話対応時間 午前8時～午後6時)

3 登下校について

(1) 登校について

- ・ 8:15 から 8:25 の間に正門に入るよう、ご家庭を出発してください。御協力をお願いします。1年生については、登校に慣れるため、4月9日(木)～4月30日(木)の間「近所の高学年」と一緒に登校します。(上の学年にきょうだいがいる場合は、きょうだいと一緒に登校)
- ・ 4月8日(水)にペアの高学年と顔合わせをし、登校方法を相談します。決定した登校方法についてはその日のうちにお手紙で持ち帰りますので、ご家庭でもご確認をお願いいたします。集合時間・集合場所(地図添付)・一緒に行く児童名が記入されています。
また、集合時間に来ていない場合は5分以上は待たず、出発するようにお願いします。(高学年にもそう伝えております。)
- ・ なお、初日の4月7日(火)と4月8日(水)については、8:15～8:25 までの時間帯に保護者のかたが学校まで児童を送っていただきますようお願いいたします。

(2) 下校について

- ・ 4月中旬までは、地区ごとのグループで一緒に帰ります。途中までは教職員が付き添います。それ以降は、できる限り、近所のお友だちと一緒に下校するよう指導します。
- ・ 4月中は下校時刻が変則的になります。別途「学年だより」でお知らせしますので、ご確認をお願いします。

4 入学までに練習しておいてほしいこと

お子さまの入学が近づいてまいりました。楽しい小学校生活を送るためには、学業のほかにも、人の話をしっかり聞いたり、いろんなお友だちと仲良く遊んだりすることも大切です。また、小学校では、授業をはじめ、給食、掃除、休憩時間など一日の時間が決まっているため、けじめのある生活を送ることができるよう指導します。

このため、下記の点について、ご家庭でもチェックいただき、入学までの生活についてご配慮・ご準備くださいますようよろしくお願いいたします。

ひとりでできるかな

- ☐ 早ね、早おきができるかな。
- ☐ 朝ごはんを食べているかな。
- ☐ すききらいをせず、食べているかな。
- ☐ 顔を洗っているかな。歯をみがいているかな。
- ☐ 元気に返事ができるかな。
- ☐ おうちの人や近所の人にあいさつができるかな。
- ☐ トイレを正しく使えるかな。
- ☐ 手あらい・うがいができるかな。
- ☐ しんどいとき、周りの大人につたえられるかな。
- ☐ 遊んだあとの片づけができるかな。
- ☐ 一人で服を着たり脱いだりできるかな。
- ☐ だれとでもなかよく遊べるかな。
- ☐ 学校への道順を知っているかな。
- ☐ 車や自転車に気をつけて登校できるかな。
- ☐ お手つだいができるかな。
- ☐ 自分の名前が読めるかな。見て書けるかな。

ぜんぶできなくても
だいじょうぶ。
小学校でみんなと
いっしょに
がんばろう！



5 保健室から

保健室では、子どもたちが元気で健やかに学校生活を送ることができるように、応援・サポートします。

(1) 毎朝おうちで健康観察を

- ・子どもたちはからだやこころの調子が悪いとき、かならずサインを出しています。毎朝、ご家庭で健康観察を行って健康状態の確認をお願いします。
- ・調子が悪いときは、無理をせずに登校を控え、ご自宅で休養させてあげてください。

(2) 欠席について

- ・体調不良やケガ等で学校をお休みになる場合は、デジタル連絡帳（詳細は別途ご説明します。）から学校にご連絡をお願いします。緊急の場合は、お電話でご連絡ください。（電話：072-721-3118 平日午前8時～午後6時）
- ・感染症の疑いのある場合は、医師の診察を受けてください。医師の許可があるまで登校できない場合もあります。
- ・感染症は「出席停止」となり欠席にはなりませんので、診断された場合は学校までご連絡ください。（登校許可書は不要です。）

新型コロナウイルス感染症 インフルエンザ 風疹 麻疹 水痘
流行性耳下腺炎 感染性胃腸炎 マイコプラズマ感染症
溶連菌感染症 等

(3) 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

- ・学校管理下（学校内および登下校時等）でケガ等をしたときには、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度により、医療費等の給付が行われます。学校管理下のケガで病院を受診した際には、学校までご連絡ください。

※「箕面市子どもの医療証」との併用は基本的にできませんのでご注意ください。

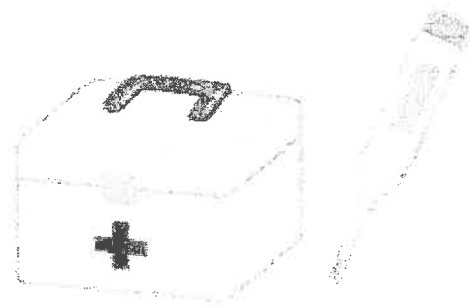
※医療費がおりるまでは、医療費用はご家庭での一時たてかえになりますので、ご了承ください。

(4) 心疾患・アレルギー等の子どもの緊急時覚え書きについて

- ・心疾患、アレルギー、てんかん等、医師の指示により緊急搬送の可能性のある場合は、覚え書きに記入いただき学校へご提出いただきますようお願いいたします。
- ・いただいた情報をあらかじめ消防署に登録し、もしもの場合の適切な救急処置と円滑な搬送に繋がります。該当されるご家庭に覚え書きの用紙をお渡ししますので、学校までお知らせください。

(5) その他

- ・体調不良やケガなどが発生した場合、保護者にお迎えに来ていただくことや病院の受診について相談することがあります。必ず、日中連絡のつく電話番号を家庭連絡票にご記入ください。(職場の連絡先も可)
連絡先に変更のあった場合は、担任に連絡をお願いします。
- ・就学時健康診断で治療勧告された疾病がありましたら、入学までに受診しておいてください。
- ・保健室での手当はあくまでも応急手当です。その日、学校管理下で起きたケガの手当しか行えません。
- ・保健室では薬は扱っておりません。また、教職員による投薬や、薬のお預かりもできませんのでご了承ください。



6 給食について（1年生の給食開始は4月24日（金）の予定）

北小学校では、校舎内にある給食室で調理をしています。給食は単なる昼食ではなく、成長期にある子どもにバランスのとれた栄養のある食事を提供し、健康の増進を図ることや、望ましい食習慣を養うこと等を目的としています。

また、友だちと一緒に給食準備や食事することなど様々な経験を通じて、食に関する知識や感謝の心をはぐくむ食育に取り組んでいます。

（1）献立内容

主食は米飯で、2品程度のおかずと200mlの牛乳を提供します。月2回程度牛乳の代わりにヨーグルトドリンクを提供します。

旬の食材を中心に、1ヵ月に約100種類の材料を使います。

献立や栄養価は、毎月配信する給食だよりをご覧ください。

（2）食器

材質は強化磁器食器で、ごはん茶碗・大皿・汁碗・小皿の4種類があります。

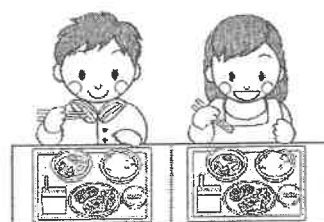
献立により2～3種類の食器と、箸またはスプーンを提供します。

（3）給食時間

食事前後に手洗いを行います。

給食時間は準備、片付けを含めて40分間です。

※入学までに、ご家庭で配膳や片付けの手伝いをして、慣れるようにしていただくとありがたいです。



(4) ご家庭でご用意いただくもの

①毎日

ナフキン



※勉強机が食卓に変わります。毎日清潔なナフキンを袋に入れて持たせてください。

②給食当番のとき

エプロン・給食帽・マスク・給食用袋

※1週間使用し、週末に持って帰ります。

※マスクは使い捨てマスクでも構いませんが、1日で廃棄する場合は、1週間分持たせてください。

◇エプロン（以下のいずれか）



前ボタン型



かっぽうぎ型



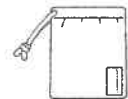
袖なし型+腕力バー

◇給食帽（三角巾やバンダナも可）



◇ひもつき袋

（エプロン・ぼうし・マスクを入れる）



(5) 食物アレルギー等の対応（重要）

食物アレルギーなどの理由で、医師の指示により、献立表どおりの給食が食べられない場合は、対応（除去食等）をすることができます。

なお、箕面市では、できるだけ多くの子どもが同じ給食を食べられる献立づくり（低アレルギー給食）を行っています。すべての給食で、卵、小麦・小麦製品、えび、かに、そば、落花生、くるみ等を使用しない献立としています。牛乳・乳製品は調理には使用しません。

詳しくは同封の「食物アレルギー等の対応について（お知らせ）」をご覧ください。

7 学用品について

お道具箱にいれるもの

項	ご用意いただくもの	備考
1	筆箱	
2	鉛筆	B・2Bの芯のやわらかいもの（4本程度）
3	赤鉛筆	1本
4	マイネームペン	
5	消しゴム	シンプルで消しやすいもの
6	下敷き	A4サイズ
7	道具箱	横23cm×縦30cm×高さ6cmくらいのもの
8	のり	「スティックのり」と「カップのり」の2種類をご用意ください。（使い分けます。）
9	クレパス	12色セット（クレヨン不可） ※オイルを多く含みクレヨンより柔らかいため、面を塗るのに適しています。
10	色鉛筆	12色セット
11	はさみ	
12	セロテープ	
13	上靴	Vシューズ、バレシューズ、上履き兼体育館シューズのいずれか（p.11 図1 参照）
14	体操服	上…白の体操用シャツで、生地・型は自由 ※気温や体調に応じて、半袖・長袖を選んで持たせてください。 下…青系のハーフパンツ
15	赤白帽	ゴム（あごひも）が付いたもの。ひもの長さは調節してください。
16	エプロン・マスク ・給食帽・袋	給食当番用（p.9 参照）
17	手提げ袋 （5種類）	①体操服用 ②図書の本入れ用 ③音楽セット用 ④タブレットPC用（任意） ⑤給食用（フキン・コップ入れ） p.11 図2 参照

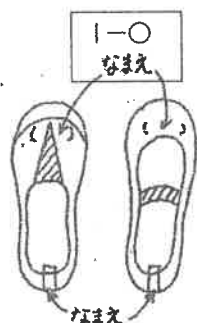
（ご留意点）

- ・必ず、すべての持ち物に、ひらがなで氏名を記入してください。
- ・幼稚園や保育所等で使っていたもので間に合うものがあれば、新たに購入いただく必要はありません。
- ・華美なものは避け、できるだけシンプルな学習用具を持たせてください。

(その他)

- ・入学祝いとして、北小地区福社会様から絵の具と筆を、北小校区青少年を守る会様からパレットと水入れをいただく予定です。
- ・ノート類は、はじめはすべて学校で用意します。
- ・「れんらくぶくろ」も学校で用意します。

【図 1】



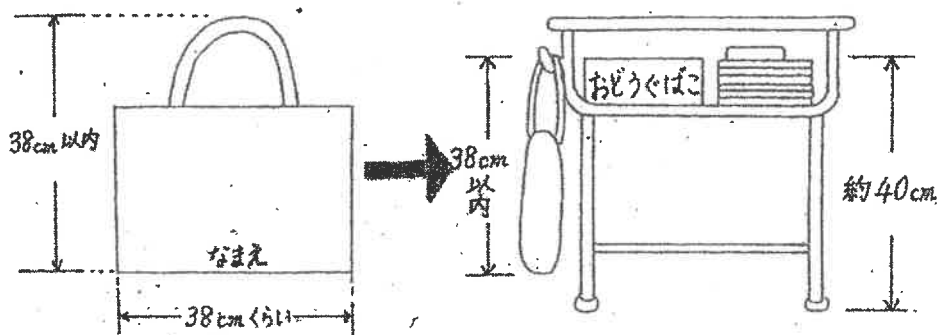
【図 2】

- ①体操服用 ②図書の本入れ用 ③音楽セット用 ④タブレット PC 用

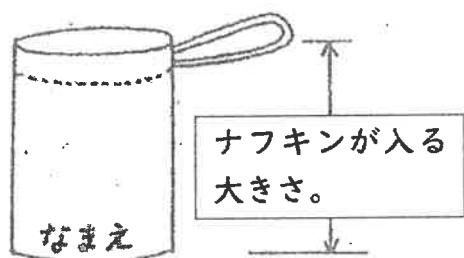
*机にかけても引きずらない長さ (38cm 以内) のものをご用意ください。

*体操服用は、巾着袋でも結構です。

*タブレット PC のサイズは、A4 用紙より一回り小さく、厚みは 1.5cm 程度です。市販のタブレット用かばんでも構いません。



⑤給食用 (ナフキン入れ)



8 学校徴収金等の納入手続きについて

(1) 学校徴収金等について

- ・学校活動に必要となる経費のうち、保護者様にご負担いただくものとして、「給食費」「教材費等」「日本スポーツ振興センター災害共済掛金」「PTA会費」があります。これらをまとめて、「学校徴収金等（または学校諸費）」と呼んでいます。
- ・徴収は、箕面市教育委員会事務局の学校事務センターが行います。

(2) 納入手続きについて

- ・「学校徴収金等」は、口座振替（引き落とし）により納入いただきます。同封の「箕面市学校徴収金預金口座振替依頼書 兼 児童手当にかかる学校給食費等の徴収等に関する申出書」にご記入の上、取り扱い金融機関に提出ください。（児童1人につき1部の提出が必要です）
- ・取り扱い金融機関は「池田泉州銀行」もしくは、「三井住友銀行」のいずれかに限ります。上記の金融機関であればどの支店でも対応可能です。
- ・上記の金融機関の普通口座をお持ちでない場合は、お手数ですが口座開設をお願いいたします。

【金融機関窓口への提出期限】

令和8年（2026年）2月27日（金）まで

(3) 学校徴収金の口座振替時期・金額について

- ・振替期間は原則6月～翌年3月で、毎月9日に引落としとなります。振替内容や金額の詳細につきましては入学後お知らせいたします。

（昨年参考：令和7年度1年生 年間徴収計画）

（単位：円）

徴収月	給食費	教材費等	スポ振	PTA会費	合計
6月	6,864	6,500	-	400	13,764
7月	4,862	6,500	-	800	12,162
8月	4,862	3,500	-	0	8,362
9月	4,862	3,500	-	400	8,762
10月	4,862	2,000	-	400	7,262
11月	4,862	2,000	-	400	7,262
12月	4,862	1,500	460	400	7,222
1月	4,862	1,000	-	400	6,262
2月	4,862	-	-	800	5,662
3月	4,862	-	-	0	4,862
合計	50,622	26,500	460	4,000	81,582

9 北小学校における災害時の対応について

北小学校における災害時（地震・風水害）の対応について、下記のとおりお知らせいたします。必ずご家庭でお子様と一緒にご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

Ⅰ 大地震（震度5弱以上）の場合

（1）児童が在校中に大地震が発生したとき

- ・ただちに授業を中止し、児童に身の安全を確保させ、揺れが収まってから、安全な場所（運動場）に一時避難します。※天候等によって、校舎内に移動する場合があります。
- ・保護者のかたは速やかに児童のお迎えをお願いします。
- ・非常時の混乱を避けるため、お迎えは事前に学校に登録いただいたかたに限らせていただきます。たとえ、ご近所の友だち同士であっても、登録の無いかたと一緒に連れて帰ることはできません。
- ・北小校区の避難所は、北小学校ではなく、「箕面市立メイプルホール」です。運動場への一時避難後、避難所（メイプルホール）までの経路の安全が確認でき次第、教職員の誘導のもと、児童を避難所へ移動させます。お迎えのタイミングによっては、メイプルホールにお迎えに行ってください必要があります。※避難所への移動の際は、ライデンメール（一斉配信メール）や、正門前への掲示でお知らせします。
- ・震度4以下の場合であっても、被害状況によっては、同様の対応を行う場合があります。

（2）児童が登下校中に大地震が発生したとき

- ・児童は、自宅と学校のどちらか近い方へ避難してください。ただし、保護者が出勤されていて、自宅に帰っても児童がひとりになるような場合は、学校に避難してください。
- ・避難にあたっては、通学路におけるブロック塀や家屋の倒壊、落下物、道路の損壊等から身の安全の確保を最優先にするよう指導します。
- ・学校に避難した児童は、保護者のかたが迎えに来るまで保護しますので、必ず迎えにきてください。なお、前項同様、運動場に一時避難後、避難所（メイプルホール）までの経路の安全が確認でき次第、教職員誘導のもと、児童を避難所へ移動させます。
- ・児童が、自宅に避難した場合は、児童が帰宅次第、速やかに学校に連絡してください。（電話での連絡が困難な場合は、近所のかたで協力し合ってメモ書きをし、代表のかたが直接学校に知らせる等の対応をお願いします。）

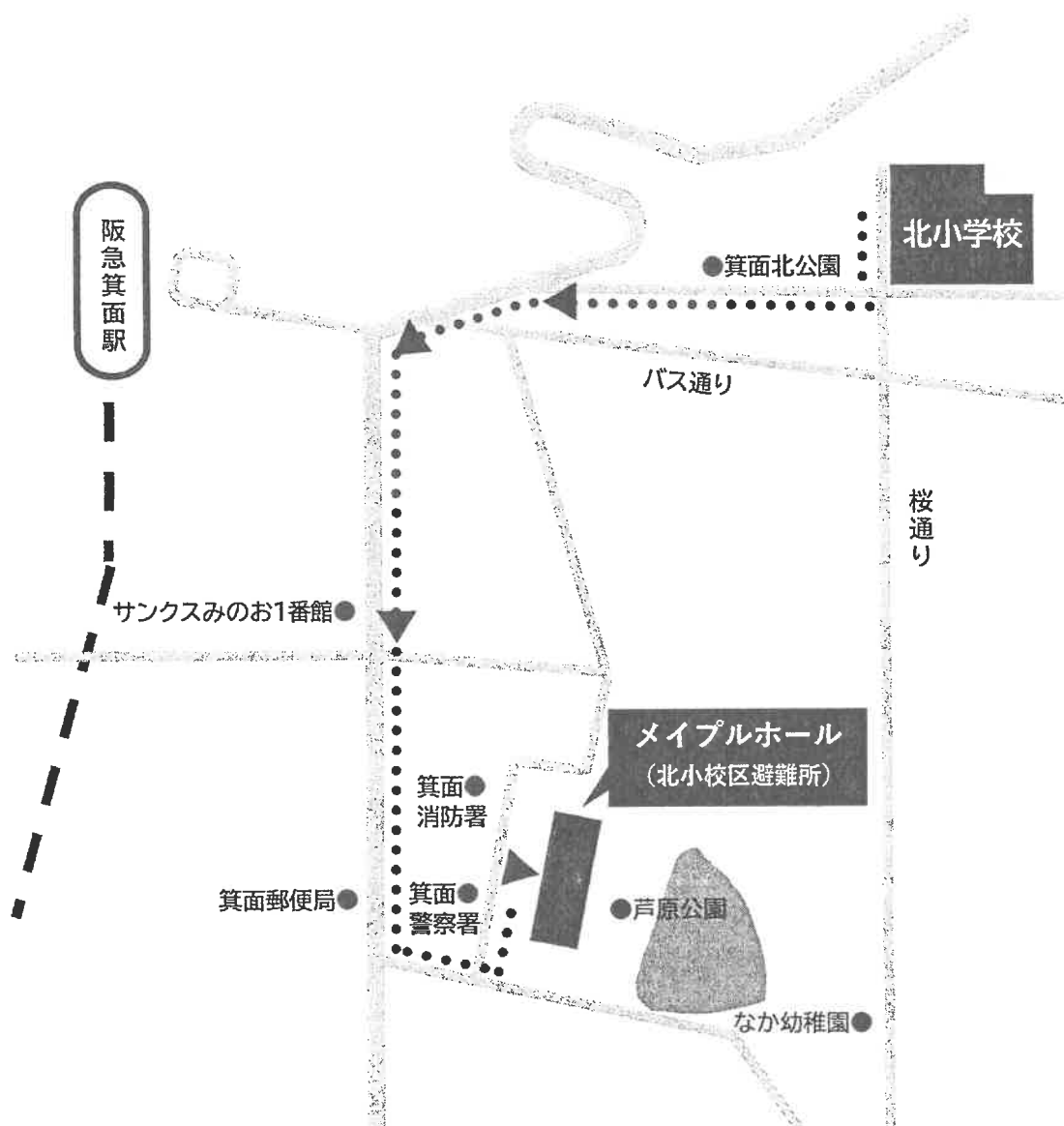
(3) 大地震発生に伴う臨時休校措置について

- ・震度5弱以上の地震が発生した場合、当日は、臨時休校とします。
- ・翌日以降については、学校施設や通学路、教職員の出勤状況等を勘案したうえで、学校再開の可否を決定することとし、再開が可能な場合は、学校からのライデンメール配信により、保護者の皆様にお知らせいたします。学校から再開の連絡が無い場合は、引き続き臨時休校となります。

【よくある質問】

- Q1. 学校で子どもを預かるような事態になった場合、ライデンメールなどで連絡してもらえますか。
- A1. 学校からのライデンメール配信による連絡を実施します。しかしメールが送信できない場合も想定されます。連絡がなくても、必ず学校またはメイプルホールに迎えに来てください。
- Q2. 子どもを連れて帰るときに何か手続きはありますか。
- A2. 引き渡し名簿に必ずサインをしてから連れて帰ってください。
- Q3. 交通機関がストップして、保護者がしばらく迎えに行けない場合はどうすればいいですか。
- A3. 深夜でも、翌日になっても、迎えに来られるまで、学校またはメイプルホールでお預かりします。
- Q4. 子どもを学童保育に預けています。学童保育利用中に地震が起きた場合、どうなりますか。
- A4. 学童保育においても、学校と同様の対応をします。保護者のかたは、速やかに児童を迎えに来てください。迎えに来られるまで、学校またはメイプルホールでお預かりします。

【北小学校から避難所（メイプルホール）までの避難経路】



※道路の被害状況によっては、経路を変更する場合があります。

風水害の場合

風水害は、震災と違って、ある程度は事前の予測が可能です。大型台風が接近する場合などは、気象情報に十分注意してください。

(1) 休校や時程の変更の「基準となる警報等」の種類

- ①「暴風警報」「大雨警報（浸水害）」「大雨警報（土砂災害、浸水害）」「暴風雪警報」または各種の「特別警報」（特別警報は、その種類を問いません）が発令されている場合

※大雨警報（土砂災害）は対象外です。（とどろみの森学園のみ対象）

- ②校区内に「市の避難情報」が発令されている場合

※市の避難情報…「高齢者等避難」「避難指示」

(2) 休校や時程の変更等の「基準となる時間」

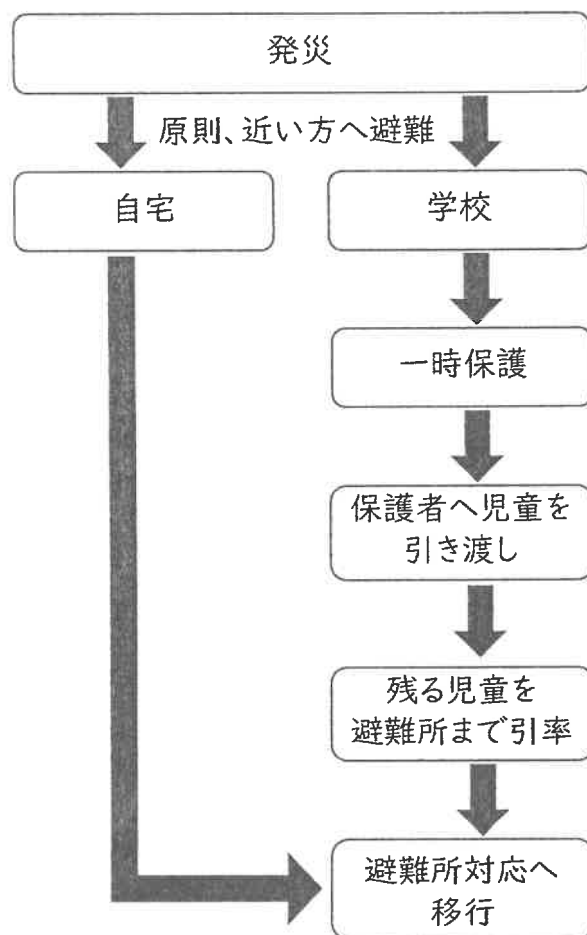
◆午前7時の時点で基準となる警報等が発令されている場合	自宅待機してください。
◆午前7時から午前9時までの間に、基準となる警報等が解除された場合	安全に留意して登校してください。 →基準となる警報等が解除され次第、 ライデンメールにて、登校時間の目安をお知らせします。
◆午前9時の時点で、基準となる警報等が発令されている場合	休校とします。

※上記いずれの場合においても、校区内に市の避難情報のみが発令されている場合の自宅待機や休校等については、市教育委員会が判断します。（判断が決定次第メールでお知らせします）

(3) 児童が在校中に基準となる警報等が発令され、下校困難な場合

- ・天候により下校時刻を早めて下校または学校で待機かを判断します。
- ・荒天等により、非常時の対応をとる場合の学校からの情報発信は、ライデンメールで行います。
- ・学校への問い合わせの電話は、緊急時の対応ができなくなりますので、ご遠慮願います。
- ・下校が早まる可能性がある場合で、保護者のかたがやむを得ず留守にされる場合は、連絡先をお子様に伝えておいていただきますようお願いいたします。

【発災時の対応フローチャート】



※北小校区の避難所は
「メイプルホール」です。
(箕面市箕面 5-11-23)

◆ライデンメール（学校からの一斉配信メール）登録のお願い

学校から緊急にお知らせする必要がある場合には、原則としてライデンメールを配信します。どなたでも登録できますので、必ず手続きをお願いします。

【手続きの方法】

- ①携帯端末等から、次のアドレスに、空メール(件名、本文不要)を送信してください。p.m-kita-es@s.ktaiwork.jp
(右の登録用 QR コードをご利用になると便利です。)
- ②「メールサービス本登録のご案内」というメールが届きます。メールに記載された URL からホームページにアクセスしてください。
- ③登録画面が表示されますので、児童氏名を入力→お子様の学年にチェック→登録ボタンを押してください。
- ④「メールサービス登録完了」のメールが届けば、登録完了です。
※保護者は児童名で登録してください。(きょうだいがいる場合は児童ごとに登録してください。)



10 支援教育について

通常の学級でクラスの友だちと「ともに学び、ともに育つ」ことをめざした支援教育に取り組んでいます。一人ひとり、子どもたちにはたくさんの可能性と素晴らしい個性があります。その個性に寄り添った支援を行うため、支援学級担当の教職員が担任・保護者と連絡を取りながら、教室での学習の手助けをしたり、支援学級でその子どもにあった学習をしたりしています。

すべての子どもたちが、ともに育ち合う大切な存在として、互いに認め合い、支え合うことができますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

11 通級指導教室について

「通級指導教室」では、通常の学級に在籍するお子さんの困り感に合わせたサポートを検討し、授業中や放課後、個別・グループ指導を行います。

- ・がんばっているのになかなか読み書き計算が定着しない。
 - ・自分の気持ちがうまく伝えられず、友だちとうまく付き合えない。
 - ・絵や文字がうまくかけない。形がうまくとらえられない。
- など、気になることがあれば、通級指導教室担当までご相談ください。

12 子育て相談・教育相談について

箕面市教育委員会から派遣されるスクールカウンセラー（ＳＣ：臨床心理士等）及びスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ：社会福祉士等）による相談窓口を月１～２回設けています。「どのように子どもに向かいあったら良いか」「どのような福祉サービスが受けられるか」など、子育ての悩みや不安について、一緒に考える身近な存在としてご活用ください。

【ご予約】 箕面市立北小学校（教頭まで）

電 話：072-721-3118 （平日午前８時～午後６時まで）

F a x：072-722-2479

*令和８年度の相談対応可能日については、決定次第、学校だより等でお知らせいたします。予約枠がいっぱいの場合は、次月以降になる場合がありますので、ご了承ください。

*保護者のかたの相談だけでなく、お子様だけでも、保護者同伴でも、対応可能です。

*箕面市教育委員会事務局の児童生徒指導室でも、同様に教育相談を実施しています。詳しくは、児童生徒指導室までお問い合わせください。

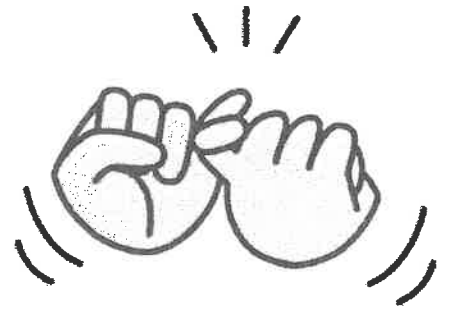
電 話：072-724-6797

相談日：平日、土曜 9時00分～17時00分

13 生活指導(みんなの約束)について

(1) 登下校のきまりを守りましょう。

- ① 学校には、8時15分～8時25分までに到着できるしましょう。
- ② 登校をする時は、きちんと通学路を通して登校しましょう。
- ③ 下校の時は、寄り道をせずに通学路を通して帰りましょう。



(2) 学校生活のきまりを守りましょう。

- ① 学校生活に必要なものだけを持ってきましょう。

(文房具は勉強に集中できるシンプルなものを選びましょう)

お道具箱の中…色えんぴつ、のり、はさみ、セロテープ、
三角じょうぎ、分度器、コンパス、ホッチキス、

筆箱の中…えんぴつ、けしごむ、赤えんぴつ、赤ボールペン、じょうぎ、ネームペン
(高学年は赤ペン・三色ボールペンも可)

★カラーペン、ロケットえんぴつ、シャーペン、おもちゃのような文房具など普段使わないものは持ってこないようにしましょう。

★家から持ってくる読書用の本は、図書館に置いてあるような、学習に関連した本を選びましょう。

- ② キーホルダーなど、なくなって困るものは学校に持って来ないようにしましょう。

- ③ ベランダに出る時は、先生に許可をもらってから出ましょう。

- ④ 特別教室や北館には、用がなければ行かないようにしましょう。

- ⑤ ろう下や階段は右側を歩きましょう。

※(ぶつかると、自分や友だちの命にかかわる事故につながります)

- ⑥ 雨の日や、運動場に水たまりがある日、暑さ指数が高い日は、教室で静かに過ごしましょう。

(運動場が使用できない日は、おりがみ、トランプ、ウノ、オセロ、将棋などをして、教室で静かに過ごしましょう。)

- ⑦ 雨で運動場が使えない時は、体育館で遊ぶことができます。

(体育をしている時は使えません。)

※使用についての注意点

- ・チャイムが鳴ってから入る。
- ・跳び箱、マット類は使わない。
- ・ステージ(舞台)の上には登らない、遊ばない。
- ・ボールをけらない。
- ・ギャラリーにボールが入ったら、先生に取ってもらう。

※先生がいなときは遊ばないようにしましょう。



- ⑧ プールにボールが入ったら、先生に取ってもらいましょう。
- ⑨ 遊具を使った鬼ごっこは危ないのでやめましょう。
- ⑩ サッカーゴールやバスケットゴール、バスケットゴールの支柱などに登ったりぶら下がったりしないようにしましょう。
- ⑪ 【サッカーゴールの優先学年】

曜日・時間	月	火	水	木	金
20分休み	中	高	中	低	高
昼休み	高	低	高	中	低

- ⑫ ※サッカーゴールはプール側ゴールのみを使えます。優先学年が使っていない時は、ゴールを使うことができますが、優先学年が来た時は、ゴールをゆずりましょう。
(遊具で遊ぶ人がケガをしないようにルールを守りましょう。)

- ⑬ キックベースは、放課後のみすることができます。
- ⑭ 登校後は、家にわすれ物を取りに帰ることができません。
- ⑮ 持ち物には、必ず名前を書き、大切に使いましょう。
- ⑯ 自分のものは、自分で管理するよう心がけましょう。
- ⑰ 人のものには、勝手に触らないようにしましょう。
- ⑱ 更衣室を利用した後は、必ず服を教室に持って帰りましょう。
- ⑲ 最終下校時間を守りましょう。

2月～10月……午後4時45分 11月～1月……午後4時30分

- (3) 学校の外でのきまりを守りましょう。

- ① 学校へは、自転車に乗ってこないようにしましょう。(放課後も同様)
- ② ゲームセンター、ショッピングセンター、カラオケなどへは、子どもだけでは行かないようにしましょう。
- ③ 用もないのにスーパーマーケットやコンビニ等へ出入りしないようにしましょう。
- ④ 火遊び、火薬遊び、エアガン等の危険な遊びをしないようにしましょう。
- ⑤ 人通りの少ない場所で遊ばないようにしましょう。
- ⑥ 公園や図書館など公共の場では、その場所のルールを守りましょう。
- ⑦ 遊びに行く時は、誰と、どこに、いつまで行くのか、お家の人に伝えるようにしましょう。
- ⑧ こわい目にあったら、「子ども110番」のステッカーのあるお店や家に助けを求めましょう。
- ⑨ 子どもだけで、お金を貸し借りするのは止めましょう。また、おごったり、おごられたりすることも止めましょう。
- ⑩ 事故や痴漢等の被害にあったときは、一刻も早く110番通報してください。

14 提出物・諸連絡について

(1) 学校への提出物について

下の①～③は、全て、2月13日（金）までに学校へご提出ください。

（郵送可）〒562-0001 箕面市箕面3-4-1 北小学校（教頭）まで

提出物	内容・留意点
①家庭連絡票	家庭の状況について、必要事項をお書きください。日頃の学校からご家庭への連絡や、クラス分けの参考にします。児童の健康状態の欄には、アレルギー等、気になることがあれば必ずご記入ください。
②写真使用に関する意向確認書	市・学校・PTAのWEBサイトや広報誌等に児童の写真を使用場合があります。写真の使用可否について意向確認するものです。
③震災等非常事態時における児童の引渡し先事前登録書	児童の引き渡しに来ていただける可能性のあるかた全ての登録をお願いします。（登録のないかたは、たとえご親族でも引き渡しできません。）

(2) 「ライデン・スクール」への登録について（別紙参照）

・学校からのメール配信システムです。緊急連絡などは、このシステムを利用してお伝えしますので、同封書類をご覧の上、必ず全てのご家庭が登録をお願いします。

※「新1年生」を選択後、「児童ごと」に「児童名」で登録してください

(3) デジタル連絡帳の活用について

- ・箕面市立小・中学校では、保護者と学校間の連絡方法について、デジタル連絡帳を導入しています。（主な機能…保護者から学校への欠席連絡、時間割やプリントの配布、宿題等の確認等）
- ・令和8年度のデジタル連絡帳（tomoLinks）については、現在、箕面市教育委員会で準備中です。準備が整い次第、登録や利用方法等についてお知らせします。

※学校ホームページにtomoLinksのマニュアルを掲載しています。事前に知りたい方は、ご覧ください。

(4) 見守りサービス「otta」^{オッタ}について

- ・箕面市立小・中学校では、全家庭に対して、下校中の行方不明等、万一の場合に備えて、子どもの見守りサービス「otta」への登録をお願いしています。同封のチラシをご覧ください。各ご家庭から直接サービス提供事業者にお申し込みください。（ほか、「登下校ミマモルメ」というサービスもあります（任意）。同封チラシ参照。）

(5) 放課後の居場所について

①学童保育

- ・1～6年生の児童を対象に、留守家庭の児童を放課後お預かりする制度です。希望される方は、箕面市役所(子ども総合窓口)に直接お申し込みください。

※後日、学童保育室の申込をされた方へ説明会ならびに見学を予定してます。

② 自由な遊び場開放事業（新1年生の参加は給食開始日4月24日（金）以降）

- ・各小学校で学童保育室の児童も含めて、1～6年生の児童が自由に遊べるよう、平日の放課後に運動場と余裕教室等を毎日開放しています。遊び場開放の指導員が子どもたちの活動を見守ります。（新1年生の参加は給食開始日4月24日（金）以降です。）
- ・詳しくは、同封の「自由な遊び場開放事業のお知らせ」をご覧ください。

③放課後学習室「すたさぼ」（新1年生の参加は給食開始日4月24日（金）以降）

- ・放課後、校内の余裕教室を使って、放課後学習支援員の見守り・支援のもと、児童が宿題等の学習を行える場です。開室日等、詳細は学校だより等でお知らせします。

(6) 北小学校に入学しない等の可能性があるご家庭へのお願い（重要）

「他校区への転出」や、「国立・私立等への入学」など、北小学校に入学されない、あるいは、北小学校に入学後、4月中に転校される可能性があるご家庭におかれましては、その旨を学校までご連絡いただきますようお願いします。（確定していなくても構いません。）新年度の学級編制に影響があるため、必ずご連絡をお願いいたします。

【各書類についてのお問い合わせ】

箕面市立北小学校（教頭まで）

電話：072-721-3118

FAX：072-722-2479

（平日午前8時～午後6時まで）

北小くすのきサポーターズ として

子どもたちをサポートしませんか

1 「北小くすのきサポーターズ」の趣旨

- ・「北小くすのきサポーターズ」は、箕面市が実施する「学校支援地域ネットワーク事業」に基づく活動として、保護者及び地域の有志で構成し、北小学校の子どもたちが安心して学べる教育環境をより充実させるため、北小学校で行われる学校教育活動をサポートします。

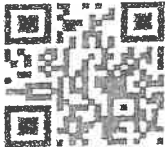
2 「北小くすのきサポーターズ」の役割と活動内容

- ・学校からの要請を受けて、教職員の指示のもとでボランティア活動を行います。ボランティアは教職員とともに、子どもたちが安心して学べる環境をサポートすることが主たる役割です。
- ・主な活動内容は、次に掲げるとおりです。すべての活動において「教職員の補助」が役割です。
- ・ボランティア活動は、参加者の自発的意思に基づき、公共のために行われる無償の活動です。当該ボランティア活動も、無償の奉仕活動です。

主な活動事例	詳細
習字活動の補助	習字活動時の児童補助、作品掲示、授業準備補助
算数の授業補助	計算問題の児童支援、採点補助（マル付け）
図工の授業補助	カッター、小刀等使用時の児童支援・作品掲示、授業準備補助
家庭科の授業補助	調理実習、ミシン、裁縫の児童支援・作品掲示、授業準備補助
給食の準備、片付け補助	低学年の給食準備補助
掃除の補助	低学年の掃除補助・大掃除の補助
校外学習の補助	校外学習時の引率、移動時の安全管理
その他各教科の授業補助	児童見守り、学習支援、採点補助（マル付け）

「北小くすのきサポーターズ」 一斉配信メール登録方法

- 北小くすのきサポーターズ（学校ボランティア）へのボランティア登録を希望されるかたは、下記手順に沿ってメール登録をお願いします。
- 登録いただいたメールアドレス宛てに、コーディネータからボランティア募集の案内等、北小くすのきサポーターズに関するお知らせを一斉配信します。

【手順1】 空メール 送信	・「p.m-kita-es@s.ktaiwork.jp」宛てに空メール（件名・本文不要）を送信してください。 ＊右の QR コードをご利用いただくと便利です。 ＊空メールを送信できない機種（iPhone 等）は、件名や本文に適当な 1 文字を入力して送信してください。	
【手順2】 仮登録完了 メール受信	・空メール送信後、「メールサービス本登録のご案内」というメールが届きます。	
【手順3】 本登録	・【手順2】で受信した仮登録完了メールにある URL から本登録画面に進んでください。 ・登録画面が表示されますので、児童の氏名を入力し、「北小くすのきサポーターズ」にチェックを入れて「登録」ボタンを押してください。 ＊きょうだいの場合は、連名としてください。例）箕面太郎・花子	
【手順4】 本登録完了 メール受信	・「メールサービス登録完了」という件名のメールが届けば登録完了です。	

《迷惑メールフィルタ等について》

- ・一斉配信メールは、「m-kita-es@s.ktaiwork.jp」からメールが送信されます。迷惑メールフィルタを設定されている場合は、上記アドレスからメールが届くように設定をお願いします。
- ・URL 付きメールの拒否設定をされている場合、設定を解除してください。
- ・詳しい操作方法は、お持ちの携帯電話の説明書をご覧になるか、各携帯電話ショップにお問い合わせください。

【資料2】ボランティア選定基準について

ボランティアの皆さんに安心して活動いただくために、ボランティア参加の可否については、下記の基準に基づきコーディネーターが決定します。

必須条件

①ボランティア登録が完了している。

②自分の子どもがいる学級ではない。

③自分の子どもがいる学年ではない。

④ボランティア参加回数

⑤先着順（応募日時の早い順）

⑥コーディネーターによる調整

安心して活動いただくために、ボランティア参加の可否については、下記の基準に基づきコーディネーターが決定します。

子どもたちは、学業と同様に、家庭から離れ、教員の監督のもとで、人間関係づくりやソーシャルスキルを学んでいます。また、他の児童や保護者との直接的な利害関係が生じ、トラブル発生のリスクも高いことから、ご自身のお子様が生じている学級はボランティアの対象としません。（同学年についても調整事項となります。）

原則、参加回数が少ないかたを優先しますが、ボランティアの内容によって、経験者と未経験者をペアにする等の配慮・調整を行います。

上記の要件を満たした場合でも、要望数以上に参加希望者がいる場合は、先着順とします。

その他考慮すべき事項があれば、コーディネーターが個別に調整します。

*学校からの要請人数に満たない場合でも、上記要件を満たしていなければ参加不可

*ボランティア活動をキャンセルされた場合は、再度上記の審査を行い、繰り上げて参加者を決定（当日の場合は欠員となります。）

初回活動日のみ提出

北小くすのきサポーターズ(学校支援地域ネットワーク事業)
に関する誓約書

箕面市立北小学校 校長 様

私は、箕面市立北小学校において、箕面市教育委員会が実施する「学校支援地域ネットワーク事業(以下、活動)」への参加にあたって、以下の事を遵守し、誠実に活動することを誓います。

1. 活動期間中は活動に専念し、教職員の指示に従います。
2. 市の要項やボランティアマニュアルを遵守し、活動します。
3. 活動にあたっては、自身の健康状態を確認し、体調不良の場合は辞退します。
4. 学校の許可なく記録(スマートフォンによる撮影・録音・録画など)を行いません。
5. 活動を通じて知りえた個人情報等を守秘し、絶対に公開しません。

また、ボランティア退会以降も、守秘義務を遵守します。

6. 誓約事項に反したことにより、活動の停止及び登録を抹消されても異議を唱えません。

令和 年(年) 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

